

令和7年度旭区区政会議第2回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和8年2月20日(金) 午後7時から午後8時05分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

藤田部会長、齋藤副議長、鯨坂委員、北委員、小林委員、近藤委員、
庄司委員、出蔵委員、堀江委員、森岡委員、山中委員

(2) 旭区役所

福岡区長、松原副区长、宮崎企画課長、大前総務課長、
長谷村福祉課長、戸田保健子育て課長、鶴身生活支援課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和8年度旭区運営方針(案)の具体的取組について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○大町旭区役所企画課担当係長

それではただいまより、令和7年度旭区区政会議第2回子育て・やさしさ部会を開会いたします。本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画課の大町でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議は、動画配信サイトYouTubeの当

区役所のチャンネルにおきまして、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催にあたりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様こんばんは、区長の福岡でございます。皆様方にはお仕事のこと、ご家庭のこと、何かとお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。また、先だつての意見交換会の方にも多数ご出席いただいたことを重ねて厚く御礼申し上げます。

2月も後半となりまして、いよいよ令和7年度も年度末まであとひと月余りとなりました。ご承知のとおり、今年度は区長をはじめ、区役所の体制も変わった中で、着実に、堅実に、地域に根ざした取組を区役所として推進させていただいているところでございます。

とりわけ私は、皆さんと会合等でお話をする機会があるんですけども、本当に旭区の皆さんは地域に対する想いが非常に熱い中で、例えばコミュニティ、町会の加入率であったりとか、防災に関しての要支援者名簿の整理であったり、それから各地域活動協議会の会計システムの導入であったりなど、他の23区と比べても旭区の皆様方には一方ならぬご尽力を賜っているところでございます。私どもも、それに甘んじることなく、これからもよりよい区政をめざしていくために、しっかりと軸を持ちながら安定的で円滑な区政の運営をしてまいりたいと考えております。

いわゆるニア・イズ・ベターという言葉があるんですけども、住民の皆さんの身近なことについては身近なところで決めていく、それが最善だというような考えになるんですけども、こうした考えのもとで今日の区政会議におきましても、令和8年度の運営方針（案）について、具体的な取組を中心に各担当から説明をさせていただき、それに関してのご意見をいただきながら、区の運営方針をよりブラッシュアップしていきたいと考えております。皆様方からいただくご意見、この辺りをしっかり受け止めつつも、変えるべきところは変え、守るべきところは守るという絶妙なバランスを保ちながら区政運営に努めてまいりたいと考えております。本日の会議を有意義なものにすべく、限られた時間ではございますが、最後までよろしく願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございました。次に区政会議は条例の規定により、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。今現在で定数15名のところ11名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を撮影および録音をさせていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いします。本日は事前にお送りいたしました「令和8年度旭区運営方針（案）戦略別シート」を中心にご覧ください。資料はお揃いでしょうか。本日もご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

それでは議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後、初めての子育て・やさしさ部会となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により、部会長および副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、部会長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○出蔵委員

出蔵といいます。部会長の推薦ですが、医師会の藤田委員をお願いしたいと思えます。前回の任期より部会長をされておられ、円滑に進行していただいていたので、引き続き藤田委員をお願いするのがよいかと思えます。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま出蔵委員より、藤田委員をお願いしてはどうですかというご意見がございましたがいかがでしょうか。藤田委員をお願いすることにご異議などございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○大町旭区役所企画課担当係長

異議がないようですので藤田委員に部会長をお願いしたいと思えます。続いて、副部会長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○山中委員

齋藤委員にお願いしたいと思います。以上です。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま山中委員より齋藤委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたが皆様ご意見の方、いかがでしょうか。齋藤委員にお願いすることにご異議等ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございます。異議がないようですので、齋藤委員に副部長をお願いしたいと思います。ではお2人とも部長、副部長席に移動をお願いいたします。

それでは、藤田部長、齋藤副部長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○藤田部長

はい。ただいま指名にあずかりました旭区医師会の藤田でございます。引き続きよろしく申し上げます。

○齋藤副部長

公募委員の齋藤です。地域では民生委員をしております。よろしく申し上げます。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は藤田部長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○藤田部長

はい。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

議題の令和8年度旭区運営方針（案）の具体的取組について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

皆さんこんばんは。企画課長の宮崎と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

本日の会議でございますが、昨年末に開催いたしました全体会議で、令和8年度の全体的な方向性などについてご意見をいただきましたので、今回の部会ではその方向

性を具現化するための具体的取組についてご説明をし、ご意見をいただきたいと考えております。

まず資料の記載事項について説明をさせていただきます。先ほど司会よりご案内がありましたこちらの資料でございます。シートの左側の方には、年末の全体会議でご確認いただきました全体的な方向性であります「めざすべき将来像」、「戦略」、「評価指標」、「現状」をそれぞれ記載しております。シートの中ほどから右側に記載をしておりますのは具体的取組ということでございまして、真ん中の部分が令和7年度、今年度の部分になります。右側の部分が令和8年度、来年度というふうになってございます。変更点などについて赤字で表記をしております。今般の部会では真ん中の部分から右側の部分の具体的取組の変更点などを中心にご説明をさせていただきます。

また本日は子育て・やさしさ部会ということでございますので、本部会で取り扱う事項としております経営課題1「子育て・教育支援等の一層の充実」と経営課題2「区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進」、この2つについて、資料で申しますと1枚目と2枚目の表裏になります。こちらにつきましてご説明を申し上げます。

説明は今回もスライドを用いて行います。こちらの壁に今映っておりますけれども、スライドの中身につきましては、今申しあげましたこの資料の内容をわかりやすく、お伝えしたい要点部分をギュッとまとめたものとしておりますので、基本的にはスライドのみでのご説明とさせていただきます。こちらの資料につきましては必要に応じて補足的にご確認いただくというような扱いをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

この後、順次各取組の事業担当の課長より内容説明を行います。なお、各課長とも自己紹介は省かせていただきますとともに着座にて説明いたしますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは、戦略1-1から説明いたします。

○戸田旭区役所保健子育て課長

はい、そうしましたら私の方から戦略1-1子育て支援の充実についてご説明をさせていただきます。

令和8年度の戦略といたしましては、「あさひ子育て安心ネットワークを中心とした、地域全体で子ども、子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進す

る。」「子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を推奨する。」「母子保健と子どもの福祉をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者を信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。」の3点となっております。

まず1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組について、令和8年度の具体的取組はこの4点となっております。

まず1点目、相談支援体制に関する取組についてご説明をさせていただきます。

令和7年度の取組といたしましては、令和6年度より引き続き、こども家庭センターの役割として、全ての妊産婦および子ども・子育て世帯に対する相談支援体制について、保健と福祉の縦割りをなくすシームレス化を図りました。具体的には保健分野におけるポピュレーションアプローチによる気づきを活用し、合同ケース会議によって、保健と福祉、それぞれの問題意識を共有し、相互理解を深めることで、見守り漏れや支援遅れを防止しております。また児童虐待の早期発見対応に加えまして、子育て世帯の孤立防止と不安感、負担感の軽減を図るためにチャイルドケアサポーターを会計年度職員で配置することで、課題を有する家庭について、アウトリーチ手法による見守り体制が可能となりました。

一定の成果があったところですが課題といたしましては、依然として子育て世帯が子育てに関する不安や孤独を感じていても相談に繋がれない、制度や支援を必要とするが活用できていない世帯が存在しており、課題を有する子育て世帯への伴走的な見守り相談支援体制が必要となっております。

令和8年度の具体的取組案におきましても、引き続き、保健と福祉の切れ目のない相談体制を維持しつつ、課題のある世帯には伴走的支援の補助として、自宅訪問や電話相談などのアウトリーチ手法を中心としたチャイルドケアサポーターによる見守り活動や相談支援を充実実施いたします。

続きまして子育て世帯を見守る取組についてご説明をさせていただきます。

令和7年度の取組といたしまして、昨年から引き続き、あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）を中心とした地域における子ども・子育て世帯の見守りの推進について取り組みましたが、令和7年度におきましては、小学校区を基本とした小ネットワークによる見守りについて検討いたしました。既に小ネットワークを実

施している地域のプレゼンや各地区による現状発表をするなど情報共有を図ったところでございます。

2点目といたしまして、大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会、旭区役所による「子育て地域包括連携協定」通称三者協定を軸に、子ども・子育て世帯の抱える福祉課題について柔軟な対応について取り組みました。具体的には令和7年度からあさひキッズネットの事務局運営を三者協定で行うこととし、医療、地域、行政がそれぞれの強みを活かして、運営の効率化を図ったところでございます。また需要が高くなっている子どもの発達に関する相談支援についても継続して実施してまいりました。

課題といたしましては、福祉課題を有する子ども・子育て世帯は常に存在しており、孤立や虐待の早期発見が一層重要になっております。生活圏における気づきを、行政などの支援に繋げるために、引き続き小地域における見守り体制の推進を図る必要がございます。

これらの課題から、令和8年度の改善案といたしましては、地域による気づきを、三者協定を軸として支援や社会資源に繋げることを意識いたしました。

令和8年度の具体的取組案といたしまして、「子育て地域包括連携協定」による子ども・子育て世帯が抱える福祉課題に対して、三者協定のそれぞれの強みを活かし、柔軟な対応による取組とともに、あさひ子育て安心ネットワークによる小学校区単位による小ネットワークを推進し、地域による気づきが孤立の防止や子どもの安全に繋がるような体制を整備いたします。

続きまして子どもの居場所支援に関する取組についてご説明をさせていただきます。

令和7年度を取組といたしましては、令和6年度より引き続き、旭区内のこども食堂をはじめとした居場所について、情報連携のためのネットワークを区社協とともに運営いたしました。具体的には、区社協によるグループLINEを活かした食材等に関する情報提供と、定期的な会議の開催による顔の見える関係の構築と、区役所による居場所マップの作成による広報活動を実施したところでございます。またこども食堂に参加する子どもの学習支援に対する補助事業といたしまして、学習支援を実施しているこども食堂に対して、ボランティア活動にかかる費用の一部について補助をし、学習教材の提供を実施いたしました。

課題といたしましては、こども食堂は小学校区に1ヶ所以上できており、立ち上げや運営面の支援については安定しているところがございますが、一方で、不登校やヤングケアラーなど、居場所を必要とする子どもが居場所を活用できていないため、地域、学校、区役所が有機的に連携し、居場所の活用を推進する支援体制の構築が必要となっております。

改善策といたしましては、居場所を必要とする子どもの発見と利用促進に焦点を絞り、居場所と地域や学校との橋渡しをする仕組みをつくる必要がございます。

以上を踏まえまして、令和8年度においては、旭区全体にこどもの居場所に関する情報発信を行うとともに、こども食堂、こどもの居場所ネットワークの知名度を高めるための周知啓発を後方支援するとともに、子どもの社会的孤立を防止するため、学校などの関係機関や地域と連携し、居場所を必要とする児童・生徒の支援体制強化に取り組みます。

最後に子どもの権利擁護に関する取組についてご説明をさせていただきます。

児童虐待防止、里親制度の普及等について、区民の関心を得るための周知活動といたしまして、令和7年度は、旭区内の里親、区社協、児童養護施設の里親担当によって旭区里親ネットワークを結成し、民生委員への研修会や区民まつり、健康食育フェスタでのビラ配布推進月間の前後に、パネル展や相談会などの啓発活動を実施いたしました。

課題といたしましては、里親制度への誤解や偏見、里親の役割や必要性への理解が不足し、担い手確保や地域の受け止めが広がりにくい状況にあり、里親制度そのものや、相談登録までの流れについて継続的に周知、啓発を行う必要がございます。

従いまして令和8年度の取組案といたしまして、あさひ里親ネットワークを中心といたしまして、里親制度の普及をはじめとして、児童虐待防止などの子どもの権利について一人でも多くの区民の関心を高めるため、各区内のイベントで周知啓発活動を実施いたします。

引き続き1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進についてご説明をいたします。

令和8年度の取組といたしましてはこの4点となります。

1点目は父親の子育て参加促進にかかる取組でございます。父親などの男性の子育てへの関心が高まることにより、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を

図る取組といたしまして、父親の育児体験等により、産後の生活イメージを持ちやすくする体験型講座の「あさひプレパマママレッスン」を実施し、父親の役割について具体化し、子育ての関心を高めることを目的として、父子手帳の交付を行いました。

これらの取組につきましては有効なものであったと認識しておりますが、課題 1 といたしまして、一般的に子育てに関する孤独感、不安感が払拭できていない世帯や父親の当事者意識が希薄で、夫婦の協働が困難となっている世帯が一定数存在しており、夫婦で事前に産後生活のイメージを明確にしたり、子育てに関する夫婦間のコミュニケーションについて促進する必要性を感じております。

また、課題 2 といたしまして、支援を必要としているにも関わらず、支援ニーズの自覚が乏しい世帯や、そもそも子育てに配慮が必要な保護者の存在があります。

以上のことから、父親の子育て参加に係る事業につきまして、参加者のニーズを把握しながら、PDCA を回しつつ継続的に実施するとともに、様々な子育て環境に配慮しながら、母子保健と児童福祉の双方の連携により、支援を必要とする保護者に対して、事業の利用を促すなどの伴走的な支援を実施いたします。

続きまして、子育てを応援する取組についてご説明いたします。令和 7 年度につきましては母親の困り事を共有し、孤立を防ぐ取組として、同じ月齢の赤ちゃんを育てる母親が研修を通じて仲間づくりをする「ベビープログラム 赤ちゃんがきた」や、母親の育児ストレスの軽減のための交流、余暇活動を提供する取組として、お喋りをしてリフレッシュする「お母さんのおしゃべりタイム」を、子どもと離れて趣味に没頭できる「おかあさんのほっと！タイム」を開催しております。また子どもの特性を理解し、よりよい関係を築く取組として、「ペアレントトレーニング」も開催いたしました。

これらは以前から継続実施しており有効な取組であると認識しておりますが、課題 1 といたしまして、依然として孤独・不安が高まりやすい育児環境にある世帯、育児で自分の時間が取れず、心身の余裕を喪失している母親の存在があり、同じ境遇の母親同士の交流やリフレッシュの機会確保とセルフケアの促進が必要となっております。

また課題 2 といたしましては、社会的な関わりを拒否する保護者の存在と自身の課題に気づかない保護者の存在がございます。これらを踏まえまして令和 8 年度の具体的取組では、引き続き子育てを応援する事業を実施するとともに、母子保健と児童福

社の双方の連携により、事業を必要とする保護者の把握に努め、個別にアウトリーチをする伴走型支援を実施してまいります。

続きまして多様な方法による子育て相談の取組と、その下の子育て情報発信の取組について、一括でご説明をいたします。

令和7年度は、従前から引き続き、子育て世帯の移動時間や子連れによる外出の困難さを考慮いたしまして、家庭訪問や事業などへの出張などによる相談の取組として、3ヶ月健診時の助産師による授乳相談、専門的家庭訪問支援事業の拡充、子育てサロンや乳幼児健診等への出張子育て相談を実施しているところでございます。また、情報発信の取組といたしましては、必要な情報が得られるよう、区のホームページ、区の広報紙、旭区オリジナルの子育て情報誌と子育て応援LINEなどを通じて、子育てイベントや子育て事業、各種講座等に関する情報を様々な媒体を活用して発信しております。

課題といたしましては、育児による時間や外出制限、対面相談の心理的なハードルが存在しており、また、情報につきましては、必要とする情報の入手方法がわからなかったり、必要な情報が見つげにくいなどの現状があり、窓口以外の様々な手法による相談環境や様々な機会を利用した情報発信の必要性を感じております。

課題2といたしまして、何を相談するのかわからない、自分にとって必要な情報に気が付かないという方々もおられます。

以上のことから保健師、子育て支援担当職員、チャイルドケアサポーター、子育てガイドが連携して、子育て世帯のニーズ把握に努め、必要なときに必要とする支援や情報が受けられるよう、様々な手法を活用した相談や情報発信を実施いたします。

私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

続きまして戦略1-2 子どもへの教育支援等の取組になります。

私からは項番1-2-1、1-2-2の小中学生の学力・体力向上支援の取組についてご説明申し上げます。

昨年末の全体会議において確認いただきました令和8年度の戦略としまして、学校への支援として、小中学生を対象に基礎学力等向上に向けた習慣化への支援事業を実施するということと、大学と連携のもとICTを活用した学習支援を実施するという2つをご確認いただいております。

令和7年度、今年度の取組としましては、まず学力アップの支援としまして、小学校、中学校ともに基礎学力向上や学習の習慣化などを目的とした放課後学習の事業を実施いたしました。この取組につきましては、先に説明しました令和8年度の戦略に対して有効であるものと考えております。

また、体力アップ支援としまして、こちらも全小中学生を対象として運動種目に応じた専門技術を有するインストラクターを派遣するという事業を実施しております。こちらの取組も令和8年度の戦略に対して有効であるというふうに考えております。

また、大阪工業大学の協力のもと、次世代を担う子どもたちには欠かせないICTを活用した取組としまして、大学の先生方によります、プログラミングに関する授業を実施していただいております。児童、生徒からは概ね好評をいただいております。また、専科のいない小学校の先生方からは、「指導の参考になる」とか、「続けてほしい」などのお声もいただいているところでございます。こちらも令和8年度の戦略に対して有効な取組というふうに考えております。

そこで来年度、令和8年度の取組になりますが、今ご説明しましたように、令和7年度の取組が、令和8年度の戦略に対してそれぞれ有効であるというふうに考えておりますので、令和8年度も今年度と同様の取組を基本的に実施してまいりたいと考えております。

ただし課題もございます。中学校でのプログラミング体験学習におきましては、先ほど小学校の先生にはとても好評であるというお話をさせていただきましたけれども、中学校では技術の専科の先生がいらっしゃいます。それぞれの先生ごとに取り組む単元の順番であるとか授業の進め方、また使う教材なども異なります。そのため画一的な内容、一つのメニューでは、各先生方の授業の組み立てに合わない部分が生じてくるということになります。

この事業につきましては、事業開始以降、いろいろな改善策を講じてきておりまして、初年度、令和5年度になりますけれども、はじめは小学校と同じやり方でクラス単位での実施をしておりまして。ところがこれでは授業のコマ数の確保がなかなか難しく、また授業準備も大変だということございまして、2年目はまず学年単位での実施に変更しまして、内容も大学の先生の専門性を活かした少しマニアックな感じといえますか、そんな内容で実施をいたしました。ですが、こちらも生徒の皆さんの理解度や関心度の個人差が大きく、生徒の皆さんの評価が二極化してしましまして、芳し

くない結果に終わりました。そのため3年目になります今年度は、生徒の関心度の高い生成AIやプログラミング技術を基にした職業、進路に繋がるような内容の充実をして実施をいたしました。生徒の皆さんからは大変好評をいただきましたが、依然として先生の授業計画にはやはり合わない部分が出てくるという問題が残っております。

そこで令和8年度に向けた改善策としましては、先生方の授業計画に関連性を持たすことができるように事業の内容に選択の幅を持たせるような形で実施したいというふうに考えており、今後大学側とも調整を図ってまいります。そのことによりまして、先生方のニーズに少しでも合わせることであればというふうに考えるところでございます。

ということでございまして、令和8年度の中学校のプログラミング体験学習におきましては、赤字のとおり「複数の学習テーマを設定し、各中学校の状況に応じて選択してもらおう選択制事業を実施。」と文言の変更をしております。引き続き、次世代を担う子どもたちには欠かせないICTの取組を各中学校、また大学とも連携をしながら継続してまいりたいと考えております。

○鶴身旭区役所生活支援課長

続きまして私からは具体的取組1-2-3中学生・高校生の社会的自立に向けた支援、「あさひ育み学び舎事業」についてご説明いたします。

令和8年度の戦略としましては、学習支援や自立支援、職業観の育成、将来の悩みや不安を相談できる環境、中学生の居場所を整備してまいりたいと考えております。

令和7年度の取組として、本事業は被保護世帯など経済的な課題がある世帯の中高生を対象として、貧困の連鎖を断ち切ることが重要であるとの認識のもと、学習支援として、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざし、自立支援として、職業人との交流や職場体験等を通じて職業観等を養い、居場所づくりとして、学校生活を含む生活の不安や悩みを相談でき、安心して過ごせる場の提供の3つを取り組んでまいりました。これらの取組については、内容的に充実したものであり令和8年度の戦略においても有効なものと考えております。

ただ、参加者が少数にとどまっている現状がございまして。その要因としましては、本事業の参加対象を生活困窮世帯の中高生に限定してございまして、学校や関係機関な

どから参加の呼びかけはさせていただいておるんですけれども限界性もあり、それらが参加者低迷に繋がっていると考えております。

これらを踏まえまして令和8年度を取組の方向性といたしましては、現状の学習支援、自立支援、居場所づくりという3つの取組については継続しつつも今後は生活困窮世帯の中高生に限らず不登校やひきこもりといった社会的に孤立している中学生を対象として支援できるよう対象を拡大、参加者の増をめざすとともに、効率的、効果的な事業実施に向け、保健子育て課やこども食堂など、子どもの関係機関と連携しまして様々な課題を抱えた中高生の居場所のあり方や整備に向け検討・研究してまいりたいと考えております。

様々な課題を抱えた中高生の居場所の整備に向けた検討、研究につきましては、めざす中高生の居場所の将来的なイメージをこども食堂の次の居場所となることを検討しております。現在、こども食堂の参加者の多くは小学生と聞いております。本事業の対象者は中高生でございますので、こども食堂の参加者の次の受け皿となることができましたら地域の子どもたちの居場所の連続性を保つことができ、子どもたちにとってよい環境を整えることが可能になると考えております。

一方、居場所だけを作っておいて待っていても社会的に孤立した子どもたちが自主的に集まってきてくれるというわけではございません。そのためには、中学校などと連携をしまして、アウトリーチなどの手法を活用し、居場所に誘導できるような方法を検討する必要があると考えております。今後本事業は社会的に孤立している中高生、引きこもりや不登校の生徒等に対して様々なアプローチをすることで、子どもの社会的自立を支援してまいります。

以上を踏まえまして令和8年度の具体的取組案としまして、「特に現在、不登校やひきこもりの中高生の居場所づくりが喫緊の課題となっていることから、社会的に孤立している子どもたちのニーズに合う居場所をめざし、保健子育て課や中学校、区社協、こども食堂をはじめ、現在居場所の提供や居場所支援に取り組んでいる関係機関等と連携していく」といたしまして取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

○戸田旭区役所保健子育て課長

続きまして戦略2-1 人生百年時代の健康づくりについてご説明をします。

令和8年度の戦略といたしましては、旭区すこやか大阪推進委員会を中心といたしまして、健康に関するイベントや事業の開催を実施するとともに、がん検診や特定健診の受診率の向上をめざして、効果的な周知啓発を行い、健康への関心や動機づけに繋げ平均寿命の延伸を図ります。また地域住民の健康意識の向上をめざし、地域で実施している健康活動に対する支援を行ってまいります。

具体的取組といたしましては、この3点でございます。

まず1点目の令和8年度の具体的取組としまして、健康の維持向上に関する取組でございます。

7年度の取組といたしまして2点ございます。1点目はこれまでも継続実施している健康・食育フェスタなどの健康に関する事業でございます。区の事業や地域の行事に参加し、健康づくりに関する動機づけや、オーラルフレイル予防などに関する出張型の啓発活動や、医師会を中心とした関係機関が連携して開催した健康・食育フェスタを活用した啓発活動を実施いたしております。

次のがん検診・特定健診の受診率の向上につきましては、令和7年度から健康・食育フェスタ実行委員会と同時に旭区すこやか大阪推進委員会を開催することとし、当区の健康づくり活動やがん検診、特定健診の受診率など、当区の状況を共有し、今後の啓発活動への協力体制を築いたところでございます。

また健診の受診勧奨といたしまして、区役所庁内のトイレなどに案内掲示を行い、広報紙への掲載や健康イベントなどにおける周知活動も行ったところでございます。

しかしながら課題といたしまして、行政による従来型の周知活動や広報活動には限界があり、民間の関係団体と協力しながら、効果的な広報活動を進める必要がございます。

これを踏まえまして、令和8年度案といたしまして、引き続き、健康づくりに関するイベントを活用した健康づくりの動機づけや、意識向上の取組を実施するとともに、旭区すこやか大阪推進委員会における健康に関する情報共有と課題解決を図りつつ、関係機関との連携による効果的な周知啓発活動を実施いたします。

続きまして健康づくりを通じたコミュニティの活性化に関する取組でございます。

令和7年度は主に地域住民の健康に関する自主管理の方法を広める取組として、

「健康大学」を開催。また、地域の健康づくり活動のリーダー養成と活動継続の取組といたしまして、「いきいき百歳体操」のサポーターの養成や新規参加者の掘

り起こしなどグループ活動の後方支援を行ったところでございます。地域による認知症予防活動に関する取組といたしましては、地域における自主活動グループの育成と予防行動を継続させるための後方支援として、地域型認証プログラム、「あさひ脳活塾」の開催をいたしました。これらの活動につきましては継続実施しながら積み重ねることで効果はあらわれますが、徐々に参加数が増えていることから、徐々に地域住民による健康活動が活性化されていると思われれます。

ただし、活動に従事される区民の人数減少や高齢化が課題となっており、今後も継続してサポーターの養成と新規参加者の掘り起こしが必要となっているところでございます。

改善策といたしましては、行政が地域と積極的な繋がりを保つことと、サポーターのやりがいなどのモチベーションを向上させる方向で進める必要があります。

そのため、令和8年度案の具体的取組といたしまして、引き続き「健康大学」の開催により、地域で積極的に健康づくりの輪を広げられるリーダーを育成いたします。また、「いきいき百歳体操」のサポーター養成や新規参加者の掘り起こしなどについては、サポーター交流会などを通じて情報交換ができるよう、後方支援を実施いたします。また「あさひ脳活塾」を実施し、地域における認知症予防の自主グループ育成と予防行動の継続について後方支援をいたします。

続きまして3点目に在宅医療と介護の連携に関する取組です。

旭区では、在宅医療と介護の連携に関する取組といたしまして、多職種連携と市民啓発に関する取組を実施しております。具体的には旭区在宅医療・介護推進会議におきまして総会を実施し、旭区における現状と課題について整理と共有を行いました。あとは、旭区内の在宅医療介護に関わる多職種が集まり、グループワークなどの研修や市民啓発活動の企画および開催を実施したところでございます。

令和7年度につきましては、自分の意思表示が困難とされる認知症をテーマとし、人生の最後まで自己決定することの大切さについて、多職種と区民の双方が理解することを推進いたしましたところでございます。

課題といたしまして、現状としては様々な要因によって、認知症や介護を必要とする高齢者の方が最後まで自分の望む医療や介護を受けることが困難な状況にございます。本人意思の尊重と家族などの支援者との調整を円滑に進めるため、在宅医療・介護の多職種が強く連携する体制づくりが必要となっております。

そのため、令和8年度案といたしまして、住み慣れた地域で最期まで生活できるようなまちづくりを進めるため、自分の意思が尊重されるよう、人生会議をテーマとして、旭区内の在宅医療と介護に関わる多職種の連携を強化し、市民に対する啓発活動を実施いたします。私からは以上です。

○長谷村旭区役所福祉課長

続きまして戦略2-2 誰もが暮らしやすいまちづくりについてご説明させていただきます。

今年度の戦略から、赤字の文字列部分を追加しております。増加する複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人など対応の難しいケースが増加しております。令和7年4月に策定いたしました「第2期旭区地域福祉計画（あさひ・つながるプラン）」にのっとり、医療、福祉、介護、その他関係機関やNPO法人等と一体となって、包括的支援体制の強化や地域づくりなどに努めるとともに、地域住民の協力のもと、日常の見守りや支援の体制を充実させることとしております。また、支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届き、ともに暮らすことができるよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施してまいります。

具体的な取組としまして令和7年度にはご覧のとおり、障がい者福祉事業所の授産製品を区役所庁舎や商店街で販売できるよう年間を通じて支援を行ったほか、「障がい者週間」に合わせて開催した「なごんで座談会」において、作品展示、販売、発表会などの場を提供し、障がいの有無に関わらず、多様な立場の方が集える場として、障がいのある方の社会参加や自立促進、地域活動の周知啓発に取り組みました。また、障がい者スポーツ振興の取組、「ニュースポーツ体験会」や広報紙などを通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行いました。いずれも福祉事業所や障がいのある方、イベント参加者から好評をいただいております。取組は戦略に対して有効であると考えております。

ただ、続いて課題でございますがともに暮らせる地域づくりを進めてきておりますが、誰もが支えられる側から支え手にもなれる可能性を持っており、障がいのある方が地域の中で役割を持つことで、生きがいややりがいを実感できるよう、さらに取り組んでいく必要があると認識しております。

このため、これまでの啓発活動をしっかりと継続していくことや、障がいのある方のニーズも反映させながら、更なる見直しや工夫を凝らしながら取り組んでまいります。

このため令和8年度の具体的取組としては、引き続き、授産製品の物販支援等に続き取り組んでまいります。さらに「障がい者週間」の「なごんで座談会」では、より障がいのある方のニーズを取り入れ、満足度の高い障がい者主体の事業へ展開していく他、障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がいのある方や障がいに対する理解を深める啓発活動を引き続き行ってまいります。

続きまして、項目2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進についてでございます。

令和7年度は、高齢者や認知症の方、そのご家族といった支援が必要な方々に対する取組として、9月の「高齢者月間」を中心に、電子媒体を活用しながら、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関および郵便局等の協力を得て広報活動を実施いたしました。また、同様に支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、「お守りカード」や「旭区認知症安心ガイド」といったツールを福祉、医療の関係機関を通じて配布したほか、区全体で「ゆるやかな見守り」を行う「見守りネットワーク強化事業」を行ってまいりました。また見守りの活動者に対してリーフレットを配布し、活動内容の理解をより一層深めていただく取組も行いました。これらについては、戦略に対して有効と判断しており、地道な広報・啓発活動を継続していくことが必要と考えております。

課題といたしましては、高齢者や認知症を抱えるご家族など、支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、これらの方々に相談機関や制度等の必要な情報を確実にお届けし、理解していただくことが重要であり、従来型の見せ方や発信に加えて、何らかの工夫を行う必要があると考えております。また、災害時支援の課題として支援体制の整備は個々の主体が取組を進めることを前提に、区全体の関係機関との連携が必要と考えております。そのためには災害時要支援者の課題把握とより密接な関係づくりが必要と考えております。

改善策といたしましては従来型の広報に新たな視点を加えたいと考えております。また、災害時の要援護者や福祉事業所と地域を繋いでいく必要があると考えております。

そこで令和8年度も引き続き、高齢者や認知症に係る制度等の周知において、ホームページなどの電子媒体や福祉・医療の関係機関および郵便局等を通じた広報あさひ等の紙媒体での従来型の広報を継続するほか、要支援者の見守りツールである「お守りカード」「旭区認知症安心ガイド」を活用した広報も行ってまいります。

なお、具体的な改善策といたしまして、現在啓発グッズの配布による広報啓発を行っておりますが手渡しや配布をして終わりというのでは不十分であると考えられることから、集客が見込める区民まつりといったイベントにおいて、アンケートやクイズ形式を用いて、伝えたい内容を来場者にその場で理解してもらうプッシュ式広報を行い、その後グッズを配布するといった取組を行ってまいりたいと考えております。また「見守りネットワーク強化事業」による「ゆるやかな見守り」活動を行うほか、活動者向けリーフレットの配布を引き続き行ってまいります。さらに、旭区地域自立支援協議会において障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方々の災害時の支援について引き続き検討を行い、課題解決に向け議論を行ってまいります。また、要支援者等と防災リーダー等の地域の関係者を繋ぐために、平時から顔の見える関係づくりを、防災訓練等を通じて推進してまいります。

私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

最後に項目の3つ目にあります2-2-3 あさひあつたかバスの運行支援についてになります。

高齢者等の区内交通アクセスの確保を目的に、1日当たり10便運行していただいております。多くの区民の方々になくてはならないものとして、ご利用いただいているところでございます。

その一方で大阪市では大阪メトロによりますAIオンデマンドバスの運行が令和3年3月から実施をされまして、現在社会実験も含めて市内16区で運行されております。旭区においても近く社会実験がされるという計画になってございます。このオンデマンドバスの運行が始まればあさひあつたかバスはなくなるのでは、というようなご心配をされる方もいらっしゃるかもしれませんが、利用者の住み分けもされるものと考えておりますし、何よりも先に申し上げましたように多くの区民の方々になくてはならないものとなっている存在ということを踏まえまして、引き続き、高齢者等の

区内交通アクセスの確保という事業目的を継続するべく、運営事業者への事業費補助につきまして、今年度と同様に実施してまいりたいと考えております。

区役所からの説明、長くなりましたけれども以上でございます。藤田部会長よろしく申し上げます。

○藤田部会長

ありがとうございました。ただいまの説明でご意見、ご質問があればお受けしますが、まず事務局によりますと、事前にいただいているご意見があるとのことですのでそちらの方から区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

はい。それではですねお手元に A4 縦版の「区政会議委員より事前にいただいたご意見ご質問」という紙があると思いますのでこちらの部分につきまして上から順に、担当の課長よりお答え申し上げます。

○戸田旭区役所保健子育て課長

まず戦略 1-1 子育て支援の充実についてのご質問でございます。

こちらのご質問は子育て支援情報のわかりにくさについてどのような見直し、改善、検討が行われたのかまたそれを把握するための検証方法を指標の考え方があれば聞かせていただきたいという内容でございます。

まず現時点におきましては子育て支援情報に関する区民の満足度、保護者の方が必要な相談先を実際にたどり着けているかどうかを把握するための検証は十分には実施できておりません。ただし乳幼児健診の機会に子育て世帯を対象としたアンケートを実施しておりますので今後は必要な情報を相談先にたどり着けたかななどの設問を追加することも含め、検討してまいりたいと思っております。

またご指摘のとおり、区ホームページは必要な情報に到達するまでの導線がわかりにくいことが課題であると認識しております。担当部署と連携し掲載内容の整理や導線の見直しを行い、必要な情報へよりスムーズにアクセスできるよう、改善を検討してまいります。

一方で区役所では、母子手帳交付時に冊子「BeBe Clover」をお渡しし、各福祉制度の案内や申請書類等をまとめて提供しております。出産前から出産後に必要となる情報を早い段階で把握いただけるよう工夫しているところでございます。さらに先ほどもご説明させていただきました子育て応援 LINE アカウントにより、子育て世帯向

けのイベント等の情報を定期的に発信しております。LINEにつきましましては、乳幼児健診や集いの広場等でもご案内し、登録を促しているところでございます。

加えまして現在、大阪市子ども青少年局におきまして、必要な施設サービスの検索から予約まで行いやすくする子育てサポートアプリの開発が進められているところであり、令和8年8月春ごろの先行運用が予定されているところでございます。

今後はこうした大阪市全体の取組とも連携しながら、よりわかりやすい情報発信に努めるとともに、効果の検証方法や指標についても併せて検討を進めてまいります。

続きましてひきこもり対策では、居場所づくりよりも子ども時代に引きこもり等を経験し、現在社会で活躍している方と当事者を繋ぐ企画を成果が出るまで継続して改善し続ける努力が重要だと思いますというご質問をいただいております。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

ご指摘のとおり、過去にひきこもり等を経験しながら、現在は社会で活躍されている方もおられます。そうした方の経験や助言は、ひきこもり状態にある子どもたちが社会との接点を持つきっかけになりうるものと考えております。いただいたご提案につきましましては、今後の取組の参考とさせていただきます。旭区役所では、不登校やヤングケアラー等を背景に、社会から孤立してしまう状況、いわゆる社会的孤立を防ぎたいと考えております。社会的孤立に至る要因は、学校への不応適や家庭環境など多岐にわたるものでございまして、状況も一人一人異なるため、それぞれの事情に応じた支援が必要となっております。

そのため、拠点の一つとして、居場所づくりが重要であると考えております。今後いただいた意見を踏まえつつ環境整備などのハード面と支援体制の充実などのソフト面の両面から、社会的孤立の防止に向けた取組を進めてまいります。

○宮崎旭区役所企画課長

続きまして、2つ目の項目になります戦略1-2 子どもへの教育支援等への質問を2点いただいております。

まず1点目、「『学校・家庭・地域・関係団体』などの表現が多く書かれていますけれども、その中でPTAの役割や関与の範囲について明確な整理があるのか」、というご質問いただきました。

お答え申し上げます。まず明確な整理は区役所としてはしておりません。家庭という場面もあるでしょうし、地域という場面もあろうかと思っております。またPTAの方々に

つきましては運動会や入学式、卒業式をはじめとする学校運営の一端を担っていただいている部分もございますので学校という場面もあろうかと思えます。ですので、場面場面に応じて幅広く関わっていただければありがたいというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

2点目、プログラミング体験学習に関わって、「プログラム言語まで理解できるようなカリキュラムの検討をはいかがでしょうか」というご質問をいただきました。現在行っているプログラミング体験学習は小・中学校ともに、文科省が指定をしております学習指導要領の範囲内でのものとなっております。どちらかと言いますときっかけづくりといいますか、児童・生徒の興味・関心を持たせるというようなプログラミングの入口部分を実施しているということでございます。

ちなみに質問で言われておりますPythonなどの本格的なプログラミング言語ではございませんけれども、現在行っている内容におきましても、プログラミング言語の一種であります、基礎なんですけれども、スクラッチというブロックプログラミングを活用しておるところでございます。全ての児童・生徒に対して本格的な部分までの学習というのは、ちょっと現実的ではないのかなというふうに思いますが、例えば学校単位ではなくて、夏休み期間中などに興味・関心の特に高い子どもたちだけを対象とした希望制の特別授業といったような実施でしたら、現実味もあるのかなというふうに考えておるところでございます。

令和8年度、来年度は本事業を開始して小学校では5年目、中学校では4年目を迎えることとなりますので、今後、本事業の発展系として検討する際には、学校とも大学とも相談しながら、また今回いただいたご意見も十分に参考させていただきながら検討を進めてまいりたいと思えます。

○鶴身旭区役所生活支援課長

それでは戦略1-2子どもへの教育支援等のご質問にお答えさせていただきます。ご質問ありがとうございます。

ご質問の要旨に関しましては事業が必要な家庭や子どもに届ける方法や事業の周知方法をより幅広くするべきだろうと工夫すべきだろうと。あともう1点が参加にあたってのプライバシーや心理的負担への配慮をどのようにしているのかということが質問のご趣旨だと思っております。

本事業の周知方法は、区役所では、区役所ホームページ、SNSでの発信報告を保健子育て課、福祉課、相談機関等々の関係機関と連携し、必要な家庭や子どもへ情報を届けるよう取組を進めております。

また事業の委託先でございます区社協からは、こども食堂等へ情報提供を行っております。さらにチラシの作成時におきましては、貧困等を想起させるような文言に偏らないような配慮をするとともに、事業において様々な相談ができることや安心して過ごすことができる居場所があるというようなことを伝えるような表現に心がけております。

一方プライバシーや心理的な負担への配慮につきましては、子どもたちに安心して利用してもらえますよう、利用開始時に保護者と子どもたちの意向を丁寧に確認するとともに、開始後の保護者への連絡手段につきましては、電話やSNSなど、できるだけ保護者の方の負担が少ない方法を保護者の方自身に選んでいただくように配慮しております。

なお利用開始時に取得しました個人情報等に関しましては適切に管理しておりまして、利用目的の範囲内で取り扱いをしてございます。また区社協の施設を主に利用して事業展開をしておりますので、周囲からその利用が伺いにくいような配慮も行っております。

今後はいただきましたご意見を踏まえまして、本事業が必要な子どもに対して情報が届けられますよう、また事業周知の方法をより工夫するなど事業の改善に取り組んでまいりたいと考えております。ご質問ありがとうございました。以上です。

○戸田旭区役所保健子育て課長

続きまして両部会にまたがる事案といたしましてご質問をいただいております。

地域活動の担い手の高齢化や人手不足これに対する具体策を検討しているかどうか聞かせてほしいというご意見でございます。ご意見誠にありがとうございます。

子どもの見守りや居場所づくりを継続していくためには地域活動の担い手となっていていただく方が無理なく継続して活動できる基盤が不可欠であると認識しております。一方で地域活動の担い手不足につきましては、人口減少や地域の繋がり希薄化、地域活動への関心の低下など、複合的な要因があるものと考えております。この点につきましては、区役所内の関係課や社会福祉協議会とも連携しながら、引き続き様々な機会を活用して啓発等に取り組んでまいります。

その上で、区役所といたしましては、特に住所している重視しているのは、地域の負担を一部の方に偏らせず、支援者同士の繋がり、役割分担をしながら見守りを継続できる体制づくりでございます。大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会、区役所の3者の事務局として、各地域で子育て支援に関わる方々にご参画いただき、あさひ子育て安心ネットワークを組織し、地域の見守り支援の連携強化を進めているところでございます。令和7年度につきましては同ネットワークを通じまして、小地域、おおむね小学校単位での子どもの見守りネットワークづくりを推進しており、少しずつではありますが体制整備が進んでいるところでございます。

今後も地域の実情に応じまして、関係機関、関係者の繋がりを広げ、支援の輪を継続できる仕組みづくりを進めるとともに、区内の子どもの見守りと安心して子育てできる環境づくりに区役所として取り組み、支援してまいりますところでございます。私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

以上が事前にいただいたご質問の回答になります。部会長よろしく申し上げます。

○藤田部会長

ありがとうございました。それでは先ほどの説明で他にご意見、ご質問があればお受けいたします。なお、スムーズな議事進行の観点から、ご発言はお1人2、3分程度を目途としていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。またマイクを使用し、お名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。

ご意見ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では以上で予定されていた議題は終了しましたので進行を事務局にお返しします。

○大町旭区役所企画課担当係長

藤田部会長、進行ありがとうございました。齋藤副部会長をはじめ委員の皆様もありがとうございました。本日の会議は以上となりますが、会議の終了にあたりまして区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様方、長時間にわたりありがとうございました。区役所の説明に随分ボリュームがありまして、消化、吸収をいただくのに、もう少し時間が必要だったと思っておる

次第でございます。今日この場でなかなか意見を出しにくかった部分が、もしございましたら、後日よければ、またお聞かせいただければありがたいと思っております。

事前にいただいたご意見、ご質問に関して言うと、いくつか共通するところがひきこもり対策であったり、居場所づくりであったり、孤立、孤独への対策といったところが、やはり関心として高いことを私自身も感じております。

子ども時代の不登校に始まり、それがひきこもりとなり、30代、40代、50代になっても続いていく、いわゆる8050問題、最近では9060問題と言われる場面もあるようですが、孤立・孤独が社会において非常に大きな影響を与え、静かに着実に進行しているという認識が、ようやく我が国でも広がってきたと思っております。

欧米では比較的早い時期から、孤立・孤独への対策の必要性が指摘されており、イギリスでは孤独担当大臣なるものを置くなど、国を挙げた取組が進められてきました。日本でもこれは看過できないという認識が広がりつつあり、国・自治体がさまざまな方策に取り組んでいるところです。

ただ、これも本当に根が深く、当事者の方々の置かれている状況が、千差万別の中で皆さんに共通して効果のある特効薬、処方箋もなかなか見いだせていない状況にあると思っております。

担い手不足の問題もありますし、この辺りは我々地方自治体もしっかり腰を据えて、長期的な視点で、細かい地域のセーフティネットの目線で取り組んでいかなければならない、非常に重たい課題であると思っております。次第でございます。

少し話が長くなりましたけれども、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

それではこれもちまして、令和7年度旭区区政会議第2回子育て・やさしき部会を終了させていただきます。ありがとうございました。